アスベスト
問題の波紋
――― ⑱

分析の精度管理が急務

日測協が認定制度 創設へ

担当者のレベル向上重視

日本作業環境測定協会（日測協）は九月にも、クロスチェックなどを通じてアスベスト分析者の技量を認定する独自事業を開始する。アスベスト分析においては、測定データのばらつきなど課題が指摘される一方、九月からは対策強化を盛り込む労働安全衛生法の改正施行令等の施行を控えている。今後、精度管理の強化が一層求められていく中、協会でも、「分析機関」ではなく、「分析担当者」の能力をより重視した同事業を通じて、分析の精度や信頼性向上を図っていく考えだ。

「今後は『誰が』分析し一定量のアスベストが含またかが、より重要になってれる標準試料を配布。分析いく」。日測協の小西淑人データを提出してもらい、調査研究部長はこう話す。その結果に応じてAからC認定事業では、参加者にまで三段階で、それぞれ技量のレベルを認定する。自分の技術水準を認識しても相次いだ。しかし一部では、ータを提出する事例も指摘技術的裏付けのないままデされている。担当者の技術の精度管理が課題ときれてらうとともに、技量不足の部分をカバーしてもらう狙いだ。

小西氏は、「まずは全員に初級のCランクからスタートしてもらい、Aランクまで段階的に到達してもらう方式だ。プロの担当者としては、少なくともBランクは取得して欲しい」と説明する。

昨夏以降、分析需要が急増したことで、新規参入が的なばらつきが大きく、そきた。

特に九月からは労働安全衛生法改正施行令などが施行。製造等が禁止されるアスベスト含有製品の定義が一重量%から〇・一重量%に引き下げられるのを始め、厚生労働省の現行の通達には盛り込まれていない「天然鉱物」が対象に含まれるなど、より高度な分析が求められるようになる。

早稲田大学の名古屋俊士教授は、「JISで定められた分析法を応用することで技術的には対応可能。ただ、世界的に厳しい規制であることは確かで、現場では分析機関の工夫に任される。担当者のレベルアップがより重要になると話す。

日測協では、既に「建築物、工作物の石綿含有の判定・測定可能な分析機関リスト」をHPで掲載。ただ、必要な設備を整備していたり、厚労省の講習を受講した機関など、あくまで自主的な申請に基づくもので、技量が評価されている訳ではない。このため事業実施後には、Aランク認定者の掲載など、技術的な視点からの公表も検討する。

小西氏は「分析需要はピーク時に比べようやく落ち着いた。これからは腰を据えて精度管理や技術向上に取り組む本来の姿に戻っていく」と話す。

来月中旬にも事業の具体内容を定めた規定を固め、早ければ九月にも参加募集を開始する。十一月頃には事業の参加者などを対象にしたレベルアップ講習会も実施する方向。協会では、現在、位相差顕微鏡二〇台、X線回折装置一台を発注するなど、講習強化へ向けた設備拡充を進めている。

《本紙特別取材班》

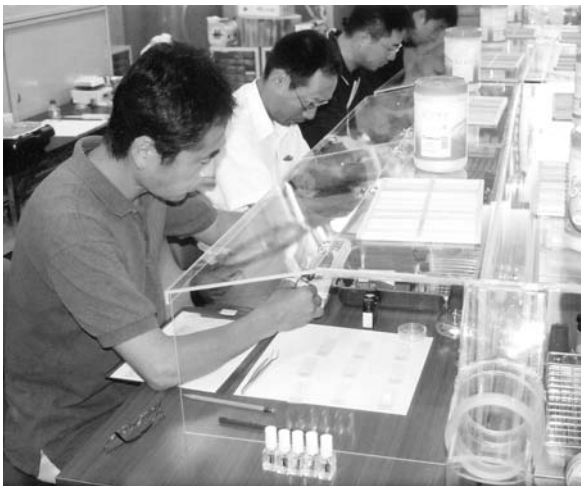

分析者の技能向上を目指して講習事業も強化する
（昨年度実施の講習会）